

“ちいさな企業” 成長本部（大阪府堺市）

議事概要

中小企業庁

1. 概要

日時：平成25年5月20日（月） 16：45～18：45

場所：大阪府堺市（堺市産業振興センター 会議室1）

参加者：菅原経済産業副大臣、中小企業庁 鈴木長官、経済産業省 佐々木資金課長、近畿経済産業局 小林局長、本部員1名、コーディネータ、中小企業・小規模事業者11名、支援機関4機関、大阪府、堺市

2. 出席者からの主なご意見

＜第一部 中小企業の発展、地域貢献に向けた課題と今後の取組＞

- アベノミクスの効果が多くの中小企業には及んでいないこと、他方、急激な円安による原料や燃料高が先に来て経営環境はきわめて厳しい状況で各社が自社の発展と地域貢献に努めていることを是非汲んでいただきながら、本日の意見交換に入りたい。
- 太陽光パネル用ウエハの市場が日本になくなりつつある状況であり、自社製品の納入が頭打ち。中国を中心に海外展開が求められている。太陽光パネル等、先端技術産業分野においては、国内立地の支援等、国内産業の保護する施策を期待。また国内の中小企業・小規模事業者がグローバル展開できるような支援を期待。例えば、ものづくりに関するコストの一部を補助するような支援をしていただきたい。
- 中小企業・小規模事業者は、特定の技術に強みを持っているものの、一つの技術で新事業を起こすことは困難。様々な技術を持つ事業者との連携が重要。また、補助金等の周知がきちんとされておらず、知っている人しか使えない。
- 民間企業に地域の情報を発信するサイトの作成を委託すると非常にコストがかかる。行政にこうしたものを支援する取組があれば、コストを10分の1程度に抑えることができる。また、女性が働きやすい環境づくりを支援していただきたい。
- 中小企業では若者を教育する人間がいないことが現実。指導者として大企業のOB人材等を活用しているが、良い人材を見つけることが困難。中小企業と大企業間のマッチングを支援していただきたい。また、歴史の長い企業になると株主が広く分散してしまっており、現状の事業継承税制措置には、老舗企業に対してメリットが少ない。伝統産業で使われている設備

に対し、修繕費等を補助するといったような制度がないと認識。伝統産業を守る支援をしていただきたい。

- 中小企業・小規模事業者の多くは、アベノミクスの効果を実感できていない。アベノミクスでは、デフレ脱却を掲げているが、労働者の賃金を上げることが、デフレ脱却のためには必須。政府として、労働者の所得を上げることが促すような取組はできないのか。
- 政府には、税の引き下げ等、企業の自主努力を促すような環境づくりに取り組んでいただきたい。また、補助制度等の存在を知らない事業者が多い。施策の周知徹底をお願いしたい。
- 書店は、ネット販売、スマートフォン等の普及により大きな影響を受けている。電子書籍等との差別化を図ることが困難なのが原因。書籍は定価販売であり、消費税の引き上げも大きな問題。消費税を外税扱いにすることはできないのか。

＜第二部 支援機関の課題と今後の取組＞

- 平成15年より、ものづくり事業者に対して独自の助成金制度を設けており、2000社から応募があった。また、中小企業・小規模事業者の多くは、販路開拓、技術の用途展開に課題を持っており、弱みをカバーできる中堅・大企業を紹介する企業間技術マッチングを実施。さらには、大学と連携した技術開発サポートも実施しているところ。国を踏まえた行政機関の制度を勉強し、各支店に情報を発信していくことが今後の課題。また国に対しては、サポイン等の制度の運用面の改善、支援機関に対するきめ細かい情報提供をお願いしたい。
- 経営改善計画作成のサポート、弁護士等の専門家による営業店巡回相談、職員による訪問相談業務、また大阪府立大学と連携した技術支援を実施しているところ。ものづくり補助金の公募スケジュールが非常にタイトであった。関係機関への周知徹底をお願いしたい。4月1日から7名の中小企業診断士を独立させ、総合研究所を設置。よりきめ細かい相談業務を行っていきたい。また、「だいしんなんでもネット」というネットワークを構築しており、公的支援の周知も図っている。
- 金融機関は、バブルの崩壊後の担保不足や連帯保証制度の変更等に起因して、融資判断するにあたり決算書に適法適正さを求めて来ている。経営者においては、KKD（経験・勘・度胸）と云われる場当たりの経営は過去のもので、計画する経営でなければ立ちゆかなくなっている。計画する経営の指針となる経営計画書は、未来への決算書の積み重ねに外ならない。会計事務所の経営支援のひとつは、経営状況を示す決算書を、経営者が、

真に読み込めるようにすることと思っている。その経営支援の延長上で経営計画書作成支援を行っている。また、ものづくり補助金について 1 件支援したことをご報告させていただく。

- 現在、F S 支援等の海外展開支援に注力、また、新たなイノベーションを創出するためのものづくり企業連携の支援にも注力している。中小企業大学校での人材育成事業等、様々な施策を実施している。経営上の問題等あったら先ず中小機構にご相談いただきたい。機構以外の他支援機関が行っている制度も含めて最適な支援をご提案する。
- 平成 23 年度から「地域支援ネットワーク」を実施しており、金融機関と連携し、事業者に対し資金面、経営面での総合的支援を行っている。また、平成 22 年から平成 24 年まで、中小企業診断士等を直接派遣して中小企業を支援する「経営力向上緊急支援事業」実施したところ。今後も、経営支援機関や診断士との連携を強化し、効果的な支援サービスを提供していく。
- 市で行っている施策と国で行っている施策、特に研究開発施策に重複が見られる。活用する企業の観点から、成長するステージにおいて、現場に近い自治体と広域的な観点にたった国との役割分担を明確にすべき。また、国の補助制度を活用したくても、自己負担を融通することが困難な成長企業については、例えば、国から事業経費の 2 / 3 に対して補助金を受けたとしても、多くの事業者は残りの 1 / 3 資金を金融機関から融資してもらうなどして調達することになる。これに対し、国が財源を補填しつつ、自治体が状況に応じて融資に係る保証料等を補助する制度を構築するといったことも考えられ、国にはこうした制度の大枠部分を考えていただきたい。地域の中小企業と顔の見える関係を構築できるのは地域の自治体であり、地域の活力向上に向けた行動計画推進の一翼を担う所存であるので、自治体のネットワークや担当者を活用する施策の後押しを国にお願いしたい。
- 創業以来、国の公害防止事業団や大阪府等の各種支援を受け工場開設等事業基盤の強化を図ってきた。また、堺市の「中小企業合理化モデル工場」の指定を受けて長期間にわたる現地指導や中小企業大学校関西校での財務研修は、財務体質の強化等につながり大変役に立った。現在は、海外展開のほか事業継承や工場設備の維持管理、南海トラフ地震を想定した BCP の作成等、多くの課題解決に向けて、関係機関の支援をいただきながら対処していきたいと考えている。

＜第三部 国の施策に関する意見交換＞

- 学童保育の事業を行っているが、1 年契約となっている。こうした事業は、

継続的な人材育成と保護者等との信頼関係の構築が重要であり、１年に限らず、複数年契約も検討すべき。選定基準の改正、現場に近い事業について制度の改革をお願いしたい。

- 補助金等の制度の存在を知らない事業者が多い。起業前に会社経営に携わっていたが、補助金のことなど全く知らなかった。また、補助金外の残りの資金を調達することが起業家には難しい。金融機関等で支援してもらえるとありがたい。
- 求人広告を出す際に、年齢制限や性別制限を設けてはいけないといった規制があるため、結果として、事業者側と求職者側との間でミスマッチが生じてしまう。また、公的機関は年齢幅を若い層に絞って若い人材ばかりを集めようとしているが、民間中小企業には年齢の制限をしてはいけないというのはおかしいのではないか。
- 大企業が持っていて使われていない知的財産や事業化シーズを中小企業にマッチングする場を設けることはできないのか。
- 韓国はＥＵ、アメリカとＦＴＡを締結している。中東の仕事が欧州経由で韓国に入ってきているが、日本にはこうした仕事は入ってこない。ＦＴＡやＥＰＡを締結しない限りは、同じ土俵に乗ることができない。締結に尽力いただきたい。

3. 菅原副大臣からの主なコメント

- 若者が中小企業に就職することを促す政策や働く女性のインセンティブやモチベーションを上げる政策が重要であると認識。
- アベノミクスは、大企業だけではなく中小企業・小規模事業者が潤ってこそ成就したと言えるが、まずは、大企業、特に輸出産業に良い影響が出ている。安倍総理としても、過去の歴代総理の中で初めて、経団連に対し労働者の所得を上げるよう指示をした。大企業で労働者の賃金を上げる動きがあれば、中小企業が後に続く動きが起きるといったことが理想である。日本のサラリーマンの７割が中小企業に勤務している実態を踏まえ、日本全体のＧＤＰを上げ、中小企業・小規模事業者にもアベノミクスの効果が行き渡るようにしていく。
- 今年の秋に消費税の引き上げについて最終決定がされる。消費税の引き上げ法案では、外税表示も可とされている。
- 様々な国とＥＰＡ、ＦＴＡを締結すると同時に、日本の国益に資するＴＰＰを締結していきたい。また、ＦＴＡＡＰ、ＲＣＥＰを締結し、アジア４０億人のマーケットを取り込むことが重要であると認識。

4. 鈴木長官からの主なコメント

- 100万以上の中小企業・小規模事業者や1万以上の支援人材をマッチングできるポータルサイトを7月より運用を開始する予定である。また、新卒者等が中小企業にてインターンシップを実施できる事業も実施している。
- 平成27年1月より親族外承継も対象とする事業承継税制の拡充を行う。
- ものづくり補助金については、6月上旬から再度応募をかけ、公募期間も6月末から7月初旬までとさせて頂く予定。
- 現場に近い基礎自治体の活用も当初考えたが、事業者への直接的なアドバイス等は認定支援機関にお願いしたいと考えている。
- 官公需の発注形態について調査を行った。選定基準等、ご指摘いただいた件については、検討課題として持ちかえらせて頂きたい。

以上